

告示

埼玉県告示第四百六十二号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として令和元年七月一日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和元年九月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

病院		有効期限
名称	所在地	
さいたま記念病院	埼玉県さいたま市見沼区東宮下 字西百九十六番地	令和四年三 月十日